



出浦あきえ議員の一般質問

子どもの虐待を防ぐ対策

秩父市の子どもの虐待の状況と対策。また要保護児童対策協議会・児童相談所・警察との連携・情報共有について質問しました。

市の答弁は、平成28年9月末日現在での相談件数は45件。虐待の内容は、身体的虐待16件、心理的虐待16件、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)13件となっている。家庭環境や経済状況、心身の状況等、様々な要因が複雑に絡んでいるものと思われる。秩父市要保護児童対策協議会を中心に、総合的な対策の検討から個別ケースへの対応まで、関係機関が協力・連携して対応している。また、秩父市児童虐待マニュアルを策定し、虐待の通報後の対応をよりスピーディーで的確に行うよう努めている。また今後の対策については、専門研修を受けた職員の配置や要保護児童等に対する支援の拠点整備を検討する。市、児童相談所、警察の連携については、平成28年4月1日付で警察庁から「児童虐待の対応における関係機関との情報共有等の徹底について」との通知が出され、関係機関における対応結果や措置状況等の情報について、警察として確実に把握し、引き続き

関係機関との間で緊密な情報交換を図ることとなっているとの答弁でした。

子どもの虐待を未然に防ぐという意味では、保健師の役割は大きい。出産前後のお母さんの不安や悩み相談等への対応・新生児訪問・予防接種や健診時などお母さんや赤ちゃんの様子の確認をしていく。更に産後うつで悩む人にも対応してもらい、乳幼児の虐待を未然に防ぐためにも保健師の増員をよく要望いたしました。

18歳までの医療費の無料化

「やるのか、やらないのか。郡内4町がすべて実施、または実施に向けて準備中という状況であるにもかかわらず、なぜ態度を明らかにしないのか、来るべき市長選挙に向けても態度を明らかにすべきではないか。」と迫りましたが、市長は「今までやらないとは一度も言っていない、検討中です。」の一点張りの答弁に終始しました。



斎藤かつしげ議員の一般質問

交通弱者対策と原谷線の延伸

全国で高齢ドライバーによる痛ましい事故が相次いでいる。問題解決には、高齢者が運転をやめる(免許

返納)の仕組みをどう作るかにかかっている。そうした視点から和銅黒谷駅から皆野町境の間の国道140号線には何らの公共交通手段もない。この間に住む市民は約千人、高齢化率は31%、黒谷駅や皆野駅に出るのも困難な状況で地域住民にとっては死活問題となっている。また延伸できても皆野町境にはバス回転スペースがない。回転場確保の上からも皆野駅への利便性からも、原谷線を皆野駅経由で皆野町役場まで延伸することはできないか質問しました。

答弁は、バス路線は一部観光路線を除いてほとんどが赤字路線で、膨大な維持費を要しており、費用対効果を含め慎重な検討が必要だ。指摘を受けて、交通事業者・皆野町・近隣自治体とも連携協力を図りつつ、住民の期待に応えられ、安心の生活が確保されるよう検討を重ねていきたいとのことでした。

市役所本庁舎・市民会館の定礎

首長名を刻んだ公共建築物の定礎はすこぶる評判が悪いことを指摘し、6月議会の質問後の検討状況、考え方について質問しました。

答弁では、2度にわたる指摘を受けて検討し、市民の代表としての市長の思いを込めたメッセージを刻み込むことを念頭に計画しているとのことでした。市長の思いもさることながら、市民の思いのこもったものとしてのものです。

国民健康保険制度の広域化

30年度からの県単位の広域化の進捗状況と影響、とりわけ保険税について質問しました。

答弁は、各市町村から提出されたデータを基礎とした納付金の市町村別試算の提示は12月下旬に予定されている、標準税率は高く示されることが予想され、秩父市においては引き上げざるを得ないと考えているとのことでした。今後とも注意深く対応して参ります。



山中すすむ議員の一般質問

子どもの貧困対策は急務だ

いま日本では子どもの6人に1人が貧困に陥っています。夜まで働くお母さんの帰りをコンビニでパンを買って待ち続ける小学生。親にお金の心配をかけまいと、希望の部活や修学旅行をあきらめる中学生。一日のうち、まともな食事は給食だけ。7月の厚生労働省の発表では、「子どもの貧困率」が過去最悪の16.3%となり、「ひとり親家庭」の貧困率は54.6%にもなります。政治と社会が総力あげ「子どもの貧困」対策にとりくむ時ではないか。就学支援などを受けている児童生徒について、居場所づくりや子ども食堂の設置について質問しました。

市は「全国の先進例を見習い検討していく」との答弁でした。私は、真剣さが足りないのではないか、実際に居場所づくりを実践している施設もある。そうした施設と連携して早急に進めることが大事であると指摘しました。

市発注の工事契約と労務単価の関係について

9月議会では私は、庁舎・市民会館建設におけるスライド条項による労務単価の引き上げについて質問しましたが、どの職種が該当するのか明快な答弁がありませんでした。そこで改めて庁舎・市民会館建設に關係する職種の労務単価について質問しました。

市の「建設現場で働く労働者の労務単価までは調査していない」との答弁に対して、公契約条例を制定し、すべての労働者に労務単価がきちんと行き届くよう手立てすべきであると強く要求しました。

日本共産党秩父市議会議員
生活相談はお気軽に
斎藤捷栄 (さいとう かつしげ)
TEL (24) 3712
出浦章恵 (いでうら あきえ)
TEL (23) 5515
山中 進 (やまなかすすむ)
TEL (56) 0050
※ 必要に応じ弁護士も紹介します。